

第2次白鷹町健康増進計画 元気ニコニコしらたか21

GENKINIKONIKOSHIRATAKA 21

【問い合わせ】健康福祉課健康推進係 ☎86-0210

11月は「児童虐待防止推進月間」 & 「乳幼児突然死症候群対策強化月間」です



オレンジリボン

オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

子どもは地域の“宝”です。みんなで「虐待」から子どもを守りましょう

児童虐待に関する通報や相談件数は、年々増加しており、子どもの命が奪われる重大な事件も後を絶ちません。虐待とは、親、または親に代わる者によって、子どもの心身の健全な成長に悪影響を及ぼす行為です。「しつけのつもり」であっても、その行為が子どもの心身を傷つけるものであれば虐待です。

【身体的虐待】殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶる など

【性的虐待】子どもへの性的行為、性的行為を見せる など

【ネグレクト】家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする など

【心理的虐待】言葉による脅し、無視、子どもの前で家族に対し暴力をふるう など

児童虐待は、決して特別なことではありません。子どもへの虐待の理由はさまざまでも複雑です。子育ての不安や悩みから始まることも少なくありません。子育てに頑張りすぎることによって虐待してしまうこともあります。子育ての悩みや不安があるときは、頑張りすぎず、ひとりで悩まず相談しましょう。

出産や子育てに悩んだら...

虐待を受けたと思われる子どもがいたら...

子育てに悩む親がいたら...

ぜひお電話等でご相談ください



連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

お住まいの地域の児童相談所につながります。
※一部のIP電話からはつながりません。※連絡料がかかります。



健康福祉課子育て支援係 ☎86-0212 / 健康推進係 ☎86-0210

乳幼児突然死症候群から あかちゃんを守りましょう

乳幼児突然死症候群とは、それまで元気だったあかちゃんが、事故や窒息ではなく睡眠中に突然死亡する病気で、原因はまだわかっていません。日本では、おおそ6,000～7,000人に1人のあかちゃんがこの病気で亡くなっていると推定されています。生後2ヵ月から6ヵ月に多く、まれに1歳以上でも発症することがあります。

①うつぶせは避ける

あかちゃんの顔が見えるあおむけに寝かせるようにしましょう。また、あかちゃんをなるべく一人にしないことや寝かせ方に対する配慮をすることは、窒息や誤飲、けがなどの事故を未然に防ぐこととなります。

②たばこはやめる

両親が喫煙する場合、喫煙しない場合より乳幼児突然死症候群の発症率が高くなるというデータがあります。妊娠中の喫煙は、おなかのあかちゃんの体重が増えにくくなり、呼吸を調整する脳にもよくない影響を及ぼします。妊婦自身が禁煙することはもちろん、妊産婦やあかちゃんのそばでの喫煙も避けるよう、身近な方の協力が必要です。

③できるだけ母乳で育てる

母乳で育てられたあかちゃんは、人工乳と比べて乳幼児突然死症候群の発症率が低いと言われています。人工乳が乳幼児突然死症候群を引き起こすわけではありませんが、できるだけ母乳で育てましょう。